

今後の進め方について(案)

1 新基本構想の総合目標と基本的な体系等の整理 8月末まで

各部会からの報告を基に、10年後の杉並のあるべき姿(総合目標)と新基本構想の基本的な体系等を整理する。

8月下旬に開催する調整部会で議論して、案をとりまとめる。

8月末に開催する基本構想審議会に案を報告し、意見を聴取する。

2 新基本構想案の起草 9月末まで

調整部会委員のうちから起草メンバーを定め、9月末までに、新基本構想案の起草を行う。

起草メンバーは、調整部会の正副部会長と第1～第3部会の部会長としてはどうか。

3 新基本構想案のとりまとめ 10月下旬まで(その後、パブコメ)

10月中旬に開催する審議会で、起草委員会で作成した新基本構想素案を報告し、意見を聴取する。

審議会での意見を踏まえ、最終調整の上、10月下旬に開催する審議会で新基本構想案をとりまとめる。

その後、新基本構想案について30日間にわたり区民意見提出手続き(パブリックコメント)を実施し、区民等の意見を聴取する。

なお、区民意見提出手続き期間中(11月上旬～中旬)に、新基本構想案についての理解を深めるため、区内5か所程度での説明会の開催を計画していく。

4 新基本構想の審議会答申 24年1月中旬(予定)

区民等の意見を踏まえ、12月下旬に開催する調整部会で、新基本構想の審議会答申に向けた調整を行う。

新基本構想については、平成24年1月中旬に開催する審議会でとりまとめ、その後区長に答申する。